



吉川友子 後援会報 No 6

平成26年1月

発行： 吉川友子後援会

会長 上野昭久
幹事長 清水千恵子
事務局長 藤井恵



謹賀新年

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

旧年中はひとかたならぬご厚情を賜り、厚くお礼を申し上げます。昨年は選挙をはじめ、いろいろなことがございましたが、皆様に支えられ、住民のみなさんの幸せを第一に考えて、地域や議会で活動することができました。

東日本大震災に伴う被災地の復興支援や原発事故の収束はいまだに結末が見えず、さらに今年は消費税の増税もあり、ますます厳しい経済情勢が予想されます。こんな時こそ地方自治の役割が重要になってくるのではないかと感じています。どのようにしたら日々の生活を豊かなものにできるか模索しながら、地域の発展について皆様と共に考え、一議員としてさらに努力してまいりたいと思います。

なにとぞ本年もご支援、ご指導のほどよろしくお願い致します。皆様のご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

吉川友子



大切な「川西日赤」を守り発展させよう

11月9日に駒の里ふれあいセンターで、「第4回健康いどばた会議」が開催されました。私はそこで、パネリストとして次のようなお話をさせていただきました。



数年前、私が小さい頃預かってもらっていた「おばちゃん」が川西日赤に入院していました。その時、近所に入院できる施設があるということの重要性を改めて痛感しました。日赤は自宅に近い病院だったので、私は小さい子どもを抱えながら、おばちゃんの入院中、一日も欠かさずお見舞いに行くことができました。付き添わねばならない家族なら、距離の近さがどれだけ助かるか計り知れません。病院のスタッフも知り合いの方が多く、とても暖かい家族のような看護をしていると感じました。

これから佐久医療センターが開院します。三次医療の佐久医療センター、日赤などの二次医療機関、地域のかかりつけ医と、それぞれの役割がはっきり分担されていく中で、今まで以上に川西日赤の役割が重要になっていくと考えます。佐久市としても佐久市議会としてもその重要性を重視し、川西保健衛生施設組合から年間8000万円の支援を五年間続けることになりました。

最近話題になっているTPPですが、農業への打撃はもちろんのこと、医療もアメリカ型になっていくことが心配です。私はアメリカの医療を見てきましたが、保険に入れない人たちは高い医療費を払うか、自己判断で診察を受けずに回復を待つしかないのです。保険会社は大企業ばかりで、保険申請をしても受理されなかったり、治療費の支払いを拒否されるケースもあります。

国民皆保険という、日本の医療のすばらしい面はぜひ守ってきたいです。そのために、地域の医療機関がそれぞれの役割を持つという新しい態勢をぜひ成功させるよう、私も努力していききたいと思います。

地元の食材を活用して

将来、自校給食への展望も必要ではないか

第四回定例議会で、城山小学校の給食室に係る補正予算が話題になりました。今回の補正予算は城山小学校の給食室老朽化に伴い、同校の給食を南部センターへ移行し、城山小学校に、配送された給食の受け入れ室を建設するための補正予算でした。城山小学校は佐久市内で唯一残された自校給食実施校であり、地元住民や小学校保護者からは存続が強く要望されています。昭和56年に内山小学校と平賀小学校が統合された際に、「給食はセンター方式ではなく、自校給食にすること」との約束があり、現在まで自校給食が続いてきました。

佐久市教育委員会は10月と11月に2回の地元説明会を行い、私もそこで傍聴しましたが、地元住民と教育委員会は理解しあえず、平行線の議論が続きました。保護者からはなぜ自校ではいけないのか、センターは自校に比べてどのようなメリットがあるのかといった質問があり、教育委員会はセンターが佐久市の基本方針だから、合併協議の合意事項だから、と答弁し、なかなか噛み合わない質疑が行われたように感じました。

私は城山小学校の保護者のみでなく、自分の周りの保護者にも意見を聞いてみましたが、ほぼ全員「自校の方がいい」と言った意見でした。個人的にもセンターのメリットは「合理化」以外思いつかず、自校給食のメリットは「地産地消として地元食材が利用しやすい」「調理師も子どもたちの顔を見ることができ、アレルギー対応でも顔を思い浮かべながらの対応ができる」「土日の行事にも柔軟に対応できる」など様々なことが考えられました。

そのようなことも踏まえ、私は「補正予算から城山小学校の受け入れ室建設に係る予算を削除した修正案」に賛成いたしました。

この会報を読みたいという人がご近所やご親戚やお友だち、周りの人におられましたら、ご連絡ください。お届けします。また、ご意見もいただければ、うれしいです。 連絡先 ■ 上野昭久 0267-53-2543 吉川友子 0267-53-2300 携帯 090-9003-8116



第四回定例議会一般質問

第四回定例議会が11月26日から12月19日まで開催され、吉川議員は一般質問に登壇しました。

小中学校での



英語教育が今、重視されている

(吉川) 日本の英語教育は、「読み書き重視」から「会話」の重要性が訴えられるようになってきました。経済界からもグローバル時代の人材育成が求められる、小学校からの英語活動必須化が求められました。しかし、小学校では戸惑いの声もある中で、外国人講師の存在がとても重要になってきています。佐久市では小・中学校での英語教育についてどのような問題があるかお聞かせください。

(答) 佐久市では英語を使ってコミュニケーションを図り、言語や外国の文化に対してさらに理解が図れるよう、小中学校の英語指導助手(AET)を配置しています。また地域の英語ボランティアによる地域英語コミュニケーション授業を実施しています。小学校では全小学校の5・6年生の外国語活動でAETが配置されています。(吉川) 中学校では英語指導助手であるAETがどのように英語教育に関わっていますか。

(答) 小学校の兼任を含め各中学校に1名、全学級で週4時間中1時間はAET参加となっています。

英語指導助手(AET)は

派遣会社からの派遣でよいのか

(吉川) AETの契約についてですが、英語指導助手であり外国籍の講師であるAETの先生方の採用方法は派遣会社を通して委託しているという状況ですね。市の委託料はどのように支出されているのか、またAETの契約の方式や年

数、業務内容についてどのようなになっているのか、また派遣された講師に対して教育委員会は面接しているのでしょうか。

(答) 平成25年度の契約金額は9名2432万円、国の協力によりJETプログラムを利用していますが、平成23年から指名競争入札によりCAN株式会社と契約しています。教育は特別なもので、平成24年度、25年度は単年の随意契約にて同業者と契約しています。契約の見直しは4年に1度の教科書見直しに合わせて行いたいと考えています。

教室で教える先生は



直接雇用にしてほしい

(吉川) 私はAETの先生たちから、給料の問題、労働条件の問題、雇用期間の不安定さなど、さまざまな問題点を聞いています。先ほどの委託料から単純計算してみますと、1人あたりの月給は約21万円になります。今は委託業者がマージンを引いて、欠勤があった場合はその分も引かれるので、実際AETの先生が受け取っている月額20万以下と思われます。これではアルバイトもしなければならず、教育の質にも大きく影響が出てくるのは避けられないのではないのでしょうか。雇用期間も不安定、1年の途中で解雇されてしまう場合もあり、これではいい人材が定着するとは考えられません。

英語指導助手という立場であっても児童生徒の前に立つ教育者なのですから、その人たちの採用を派遣や入札で行うのは決して良い方法とは言えないと思います。前回の入札では1社のみの応募だったそうですが、この点も市では問題視すべきです。

文科省は、今年の10月には英語活動の開始を小学校5年から3年へと引き下げ、5・6年の英語を「教科化」という方針を決定しました。外国語講師の採用方法について見直しを検討さ

れていますか。

(答) これからのAET採用についてはこれまでと同じ委託業者との契約を主体としてJETと併用していく予定です。直接雇用は研修体制づくりや住居や交通手段の確保などすべて教育委員会がやらなければならず、現在の教育委員会の状況では難しい。

(吉川) 小学校4年生からは英語ボランティアとして地域の方が指導に入ってくださいと思っていますが、これはとてもいい活動だと思っています。地域にいらっしゃる有能な方々が学校へ指導に行くことによって、地域との交流も生まれます。

外国人の英語指導助手であるAETの採用についてですが、文科省からの方針も英語教育の強化へと変わっていく中で、AETの雇用方法の見直しも必要なのではないでしょうか。他市町村では直接雇用も増えてきました。直接雇用のメリットとしては、学校や教育委員会から、AETへ授業の進め方など指示できることや、いい先生が定着しやすい、そしてAET同士の情報交換ができる、などがあります。これから文科省の方針も変わっていく中で、佐久市においても雇用体系や英語教育の方法について研究、検討されていくべきだと考えます。

子育てしやすい「まちづくり」

人口増加で明るい未来を



(吉川) 近年の家族のあり方は以前の典型的な家族構成とはかなり変化してきました。特に日本の離婚は1990年代から上昇気味にあり、今では日本全体の平均では3組に1組が離婚すると言われています。佐久市における離婚件数をお聞きます。

(答) 離婚届けの受理199件、他の市町村での受理107件、総件数306件。婚姻届け1201件で、ともに減少傾向にあります。婚姻届と離婚届の比較おおよそ4対1です。

(吉川) 厚生労働省による平成23年度「全国母子世帯調査」をみると、母子家庭になった時の一番下の子の年齢は0〜2歳が一番多く、ほぼ3割です。この時期の離婚が多いのは、出産がもたらす人生の変化です。出産の痛みや体型の変化、子育ての不安や責任に対しての不安、自分の時間が減るなどのストレス、そして友人関係の変化や仕事に關しての不安、経済的問題などがあります。このような課題を抱える若い母親に対して、佐久市では産後の母親のサポートとしてどんなことが行われているのでしょうか。

(答) 出産の際の母親に対する指導と、出産後の「こんにちは赤ちゃん」では訪問時に新生児の健康状態を確認するとともに、母親の育児不安やストレスに関する相談にに応じています。

(吉川) 子どもが小さいうちの離婚が多いという統計を見ると、出産を機にした夫婦関係の変化が原因と考えられます。乳児や母親、育児に関する相談、子育て中の母親のサークルの援助など地域全体が子育てを見守っていけるような体制を整え、安心して子どもを産み安心して子どもを育てられる佐久市という施策を望みます。それが人口の増加につながり、佐久市の明るい未来を作っていく基礎になると思います。

お知らせ 「市民の風」対話集会を

開催いたします。拘束がないというのが特徴の当会派、個々の意見も盛り込まれた報告会ですので、ぜひお誘い合わせてご参加ください。

参加市議(高橋良衛 大井岳夫 小山仁志 柳澤潔 吉川友子)

◆2月2日(日) 13時30分
浅間会館 2階 大会議室

◆2月4日(火) 19時
望月駒の里ふれあいセンター2階会議室

◆2月12日(水) 19時 臼田館